

令和8年6月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計において、「強い経済」を実現する総合経済対策」として、去る12月16日に成立した国の令和7年度補正予算（第1号）を受けて実施する『生活の安全保障・物価高への対応』のための事業として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰等の影響を受ける事業者等に対し、中長期的な経営支援のため節水型トイレ購入に係る経費の支援を行う介護サービス事業所等支援事業費や、燃費改善によるコスト削減や経営の安定化のためエコタイヤへの買い替えに係る経費の支援を行う貨物自動車運送事業者等燃油価格高騰対策支援事業費など10事業1億9,064万円を計上いたしております。

また、県の補助採択を地元漁業協同組合が受けたことから養殖業育成事業費168万円を減額計上いたしております。

そのほか、令和8年7月に設立予定の一般社団法人「肥前」に対する運営負担金などとして長期滞在型エリア「肥前」推進事業費や、吉井南小学校と吉井北小学校を統合し、新たに吉井小学校を設置することに伴い、令和9年4月の開校に係る経費として吉井南小・吉井北小学校再編事業費など3億31万円を計上するとともに、水産加工団地の売却などに伴う卸売市場事業特別会計繰出金1億7,365万円を減額計上し、一般会計の合計で3億1,562万円を計上いたしております。

特別会計においては、卸売市場事業において、県の補助事業を活用し、水産市場の卸会社が実施する設備導入経費の一部を支援するための水産市場管理運営事業費702万円を計上いたしております。

企業会計においては、下水道事業において、令和7年度に実施した雨水の管路内調査において、空洞調査を要する延長が当初の想定を上回ったことに伴い、未完了区間の空洞調査に係る公共下水道事業費2,260万円を計上し、全会計合わせて3億4,524万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第60号議案 令和8年度佐世保市一般会計補正予算（第3号）

今回の補正予算は、3億1,562万円でございますが、この結果、予算の総額は、1,344億2,326万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、基金造成費など2億329万円を計上いたしております。

民生費でございますが、社会福祉費におきまして、介護サービス事業所等支援事業費など4,516万円を計上するとともに、児童福祉費におきまして、運営継続支援事業費など1,138万円を計上いたしております。

衛生費でございますが、清掃費におきまして、減量リサイクル推進事業費1,557万円を計上いたしております。

農林水産業費でございますが、水産業費におきまして、養殖業育成事業費

168万円を減額計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、卸売市場事業特別会計繰出金など1億3,538万円を減額計上するとともに、観光費におきまして、昨年8月に締結した西九州させば広域都市圏とハウステンボスとの広域周遊観光促進に係る連携協定をきっかけとして新たに取り組む長期滞在型エリア「肥前」推進事業費1億617万円を計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りょう費におきまして、改良保全型事業費（道路改良）1,150万円を計上するとともに、河川費におきまして、予防保全型事業費（公共下水道雨水渠受託）など2,660万円を計上いたしております。

教育費でございますが、教育総務費におきまして、吉井南小・吉井北小学校再編事業費など416万円を計上するとともに、保健体育費におきまして、北部給食センター（仮称）建設事業費など2,885万円を計上いたしております。

また、本市における創業・起業家支援の取り組みのために、篤志家から寄せられた寄附金1億円を計上しているほか、これらの経費を賄う財源といたしまして、

国庫支出金	2億	877万円
県支出金	3,	447万円
繰入金	1,	557万円
諸収入	2,	260万円

をそれぞれ計上し、

繰越金	6,	579万円
-----	----	-------

を減額計上いたしております。

なお、債務負担行為の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものがございます。

第61号議案 令和8年度佐世保市卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、水産加工団地の売却に伴う財産売却収入を計上するとともに、県の補助事業を活用し、水産市場の卸会社が実施する設備導入経費の一部を支援するための水産市場管理運営事業費702万円を計上するものでございます。

第62号議案 令和8年度佐世保市下水道事業会計補正予算（第1号）

今回の補正予算は、令和7年度に実施した雨水の管路内調査において、空洞調査を要する延長が当初の想定を上回ったことに伴い、未完了区間の空洞調査に係る補正として、公共下水道事業費2,260万円を計上するものでございます。

なお、企業債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第63号議案 佐世保市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正の件

地方自治法等の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 6 4 号議案 佐世保市税条例の一部改正の件

地方税法の一部改正に伴い、一定の環境性能を有する軽自動車税の税率を軽減する特例措置を延長するとともに、再生可能エネルギー発電設備に係る固定資産税の課税標準の特例割合を定めるほか所要の改正を行うものでございます。

第 6 5 号議案 佐世保市印鑑条例の一部改正の件

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、特定在留カード等による印鑑登録証明書の交付申請を可能とするほか、所要の改正を行うものでございます。

第 6 6 号議案 佐世保市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正の件

地方自治法の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 6 7 号議案 佐世保市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件

第 6 8 号議案 佐世保市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定に関する要件を定める条例の一部改正の件

以上 2 件につきましては、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、学級編制の基準に関する読み替え規定の文言整理を行うものでございます。

第 6 9 号議案 させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例の一部改正の件

させぼ立神近代化歴史公園に新たに設置するガイダンス施設の展示施設における利用料金の上限を設定するほか、所要の改正を行うものでございます。

第 7 0 号議案 佐世保市立小学校、中学校及び義務教育学校条例の一部改正の件

吉井南小学校と吉井北小学校を統合し、新たに吉井小学校を設置するものでございます。

第 7 1 号議案 佐世保市有財産無償譲渡の件

宇久町寺島の寺島地区住民センター建物を、認可地縁団体寺島自治会に無償で譲渡するものでございます。

第 7 2 号議案 佐世保市有財産処分の件

水産加工団地の土地 6, 488.40 平方メートルを吉田海運株式会社に 1 億 1, 629 万 2, 069 円で売却するものでございます。

第 7 3 号議案 損害賠償の額の決定の件

令和 8 年 1 月に発生した早岐一丁目における公用車による物損事故に係る損害賠償の額を決定するものでございます。

第 6 号報告 令和 7 年度佐世保市一般会計継続費繰越計算書報告の件

第 7 号報告 令和 7 年度佐世保市住宅事業特別会計継続費繰越計算書報告の件

以上 2 件につきましては、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 1 項の規定により報告するものでございます。

第 8 号報告 令和 7 年度佐世保市一般会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 9 号報告 令和 7 年度佐世保市住宅事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 1 0 号報告 令和 7 年度佐世保市国民健康保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 1 1 号報告 令和 7 年度佐世保市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 1 2 号報告 令和 7 年度佐世保市後期高齢者医療事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

第 1 3 号報告 令和 7 年度佐世保市港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書報告の件

以上 6 件につきましては、地方自治法施行令第 1 4 6 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

第 1 4 号報告 令和 7 年度佐世保市一般会計事故繰越し繰越計算書報告の件

地方自治法施行令第 1 5 0 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

第 1 5 号報告 令和 7 年度佐世保市水道事業会計予算繰越計算書報告の件

第 1 6 号報告 令和 7 年度佐世保市下水道事業会計予算繰越計算書報告の件

以上 2 件につきましては、地方公営企業法第 2 6 条第 3 項の規定により報告するものでございます。

第 1 7 号報告 工事請負契約（変更契約）締結及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

契約金額等に係る工事請負契約の変更契約の締結及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第 1 8 0 条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、3 月定例会から今日までの市政の重要事項

について、ご報告申し上げます。

【アメリカ・フロリダ州におけるトップセールスについて】

まず、アメリカ・フロリダ州におけるトップセールスについてです。4月8日から11日までの4日間にわたり、アメリカ・フロリダ州のマイアミ市及びフォートローダーデール市を訪問いたしました。

今回の訪問は、クルーズ産業の世界的拠点である当該地域において、ラグジュアリークルーズ船社へのトップセールスを行うとともに、本市が「国際旅客船拠点形成港湾」に指定されていることを踏まえ、クルーズ拠点港として求められる機能の把握等を行うことを目的として実施したものでございます。

ラグジュアリークルーズ船社へのトップセールスにつきましては、シルバーシー・クルーズ、リッツカールトン・ヨットコレクション、アザマラクルーズの3社を訪問し、セールスや意見交換を行いました。

各社に対しましては、ラグジュアリー層のニーズを踏まえ、佐世保ならではの寄港地観光の魅力を提案いたしましたところ、本市が有する歴史や文化などについて高い評価をいただくとともに、佐世保港への寄港に向けた前向きな反応を得ることができました。

また、カーニバル・コーポレーションに対しましては、「選ばれる港」となるための要件等について意見交換を行い、連携強化を図りました。

さらに、ロイヤルカリビアン社に対しましては、入国審査ブースの増設など受入環境の向上や観光情報の提供を行い、今後の寄港に向けた意見交換を行いました。

今回の訪問で得た知見と人脈等を最大限に活かし、引き続き私自身がトップセールスの先頭に立ちながら、多様なクラスのクルーズ客船の誘致を推進し、船社のニーズを的確に捉えた受入環境の充実を図り、本市を中心とした経済効果の向上に繋げてまいります。

【佐世保競輪場新メインスタンド完成について】

次に、佐世保競輪場新メインスタンド完成についてです。令和6年度から建設工事等を進めてまいりました佐世保競輪場の新メインスタンドが完成し、4月25日にオープニングセレモニーを開催いたしました。

式典では、テレビでも人気のお笑いタレントの爆笑ものまねショーや「紅白もちまき」に加え、通常は立ち入ることのできない競走路、いわゆるバンクを開放し、ジェット風船を飛ばす体験型イベントを実施したところ、約1,500名のご来場がありました。

今後は、このリニューアルの勢いを8月のG I女子オールスター競輪につなげていくため、7月5日の佐世保競輪本場モーニング開催を皮切りに、毎週、幅広い世代の皆様にお楽しみいただける多彩なイベントを展開してまいります。

ぜひ多くの皆様にご来場いただき、新しく生まれ変わった佐世保競輪場の魅力を実際に体感していただきたいと考えております。

【若者活躍政策について】

次に、若者活躍政策についてです。選ばれるまちSASEBOを創る「シティブランディング・プロジェクト」の一環として、令和6年度から取り組んでおります若者活躍支援にあたり、本年4月以降における新たな展開について、ご報告いたします。

まず初めに、令和8年3月27日に国が推進する関係人口の取組みとして、総務省の「ふるさと住民登録制度モデル事業」の採択を受けました。

このことは、本市がこれまで行ってきた若者政策が評価されたものと捉えており、現在、国と連携しながら先行的に取り組を進めているところでございます。

次に、若者活躍支援法人として、本市の若者活躍アドバイザーである古川拓也氏が代表を務める一般社団法人Tsunagas（ツナガス）と、4月24日に連携協定を締結し、官民が一体となって、若者活躍を支援していく体制を整備いたしました。

5月18日には、市内12の高校と連携協定を締結し、各高校の総合的な学習・探究学習や課外活動を中心に、高校、Tsunagas（ツナガス）、そして本市が連携し、高校生の主体的な学びや、社会参画を支援していくことといたしました。

これにより、高校生が地域社会とのつながりを深め、本市の魅力を知り、人と関わりながら、多様な挑戦や夢の実現を図っていくことを期待しており、併せて、シビックプライドの醸成や、将来の地域を担う人材育成にもつなげてまいりたいと考えております。

また、これまで新みなとターミナルビル内で運営しておりました「西九州させぼ移住サポートプラザ」をリニューアルし、新たに三ヶ町商店街アーケード内に「西九州させぼコネクトベース」を開設いたしました。

この施設においては、従来の移住相談窓口機能に加え、ふるさと住民登録制度等の関係人口施策や、若者の活躍・交流に関する機能を新たに加えるなど、拠点としての機能拡充を図っております。

このような一連の取組を通じ、若者活躍を支える体制や環境を整えていく中で、本市では、次なる新たな展開を「若者活躍2.0」と位置づけ、今後とも関係者の皆様と力を合わせながら、若者が活躍できるまちづくりや関係人口づくりにあたって、力強く推進してまいります。

【地域との共創による地域公共交通確保の取組について】

次に、地域との共創による地域公共交通確保の取組についてです。本年度における本市の取組として、補助事業の申請をしておりました、国土交通省の『「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト』において、世知原地区での公共ライドシェア導入に向けた実証運行を行う『「交通空白」解消タイプ』の事業が採択されました。

昨年度は、公共交通機関が存在しない離島の黒島地区において実証運行を行ったところですが、本年度は公共交通機関と共存した本土地区での運行に関し、具体的かつ、実状に即した手法を検証し、佐世保市独自の事業者協力型公共ライドシェアの体制構築を図ってまいります。

公共交通事業者や地域の皆様をはじめ、関係する方々とともに持続可能な公共交通ネットワークの構築に取り組んでまいりますので、議会をはじめ市民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【長崎ヴェルカの B. LEAGUE シーズン優勝について】

次に、長崎ヴェルカの B. LEAGUE シーズン優勝についてです。去る 5 月 26 日に、プロバスケットボールチーム「長崎ヴェルカ」が、見事、りそなグループ B. LEAGUE 2025-26 シーズンのチャンピオンに輝きました。

創設 5 年目という大きな節目に日本バスケットボール界の頂点に立たれたことは、マザータウンである本市にとってもこの上ない喜びであり、歴史に深く刻まれる偉業となりました。

最後まで走り抜くスタイルで数々の激闘を制した雄姿は、私たち佐世保市民の大きな誇りです。

今後も、本市は、たくさんの勇気と感動を与えてくれた「長崎ヴェルカ」を全力で応援してまいります。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員各位からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。